

平成 22 年 9 月 29 日

各位

株式会社日本エスクロー信託

ナットソース・ジャパン株式会社が提供する「カーボンエスクロー」サービス
における排出権売買代金の信託について

株式会社日本エスクロー信託は、温室効果ガス排出量取引の仲介及びコンサルティングを行うナットソース・ジャパン株式会社（東京都千代田区 代表取締役 高橋 庸夫）が提供する「カーボンエスクロー」サービスにおいて排出権の売買代金を保全するため、下記のとおり信託契約を締結いたしました。

記

1. 「カーボンエスクロー」サービスとは

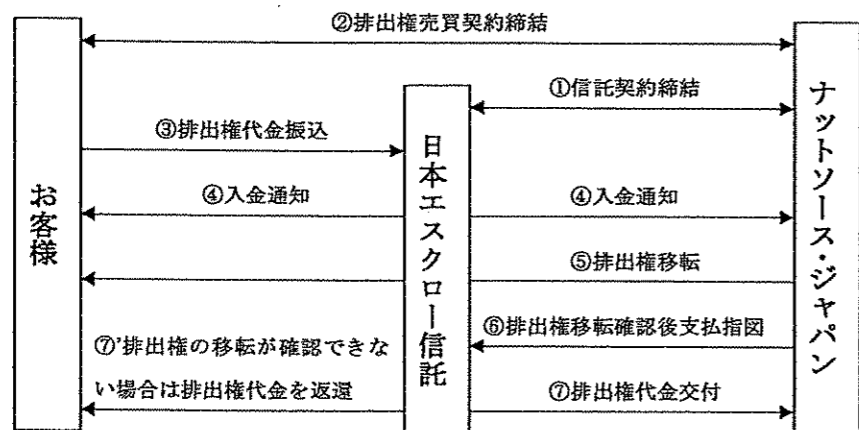
「カーボンエスクロー」は、ナットソース・ジャパンが、発行済み排出権の購入/売却をご検討されているお客様（法人のみ）のご希望に応じ、排出権の売買代金を弊社に信託することで、従来に比べ与信リスクを軽減した上で排出権を取引していただけるサービスです。

2. 本信託の概要

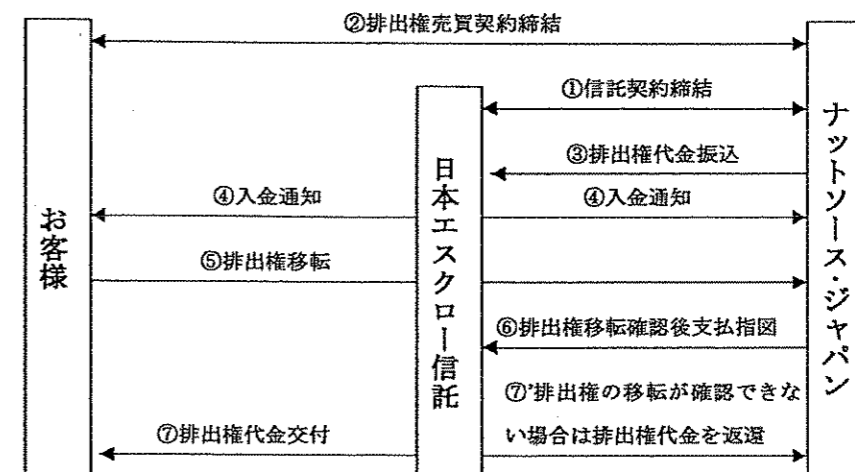
- ◆ 排出権の買主（お客様又はナットソース・ジャパン）が、排出権代金を信託口座に入金する方法により、ナットソース・ジャパンを委託者として信託します。
- ◆ 排出権の移転確認後、ナットソース・ジャパンの指図により排出権代金を売主へ支払います。
- ◆ 排出権の移転が確認できない場合は、排出権代金を買主へ返還します。

3. スキーム図

(1) お客様が排出権を購入される場合



(2) お客様が排出権を売却される場合



ナットソース・ジャパン「スポット・カーボン」概要

| | |
|-------|---------------------|
| 対象者 | 排出権の購入/売却を希望する法人 |
| 内容 | 排出権小口販売/買取サービス |
| 排出権種類 | 京都議定書に基づく発行済み排出権など |
| 販売単位 | 原則として 1,000t-CO2 以上 |

※「スポット・カーボン」は登録商標、「カーボンエスクロー」は登録商標申請中です。

【会社概要】

ナットソース・ジャパン株式会社

本社：東京都千代田区二番町6-3 二番町三協ビル4F

代表者：代表取締役 高橋 庸夫

設立：2001年5月

資本金：166,600千円

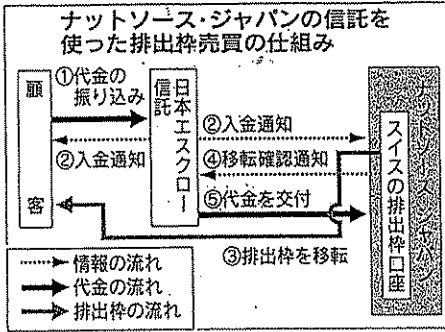
事業内容：温室効果ガス排出量の取引およびアドバイザー業務等

以上

〈お問い合わせ先〉

株式会社日本エスクロー信託 営業部 TEL：045-325-5081

ホームページ <http://www.j-escrow-trust.co.jp/>



排出枠の取引仲介をするナットソース・ジャパン(東京・千代田)は、排出枠の売買に伴うリスク管理に新手法を導入する。代金の振り込み先を信託会社に設定し、代金支払いと排出枠の移動に時間差が生じることによる支払い遅延などのリスクを軽減する。排出枠の販売対象は、大企業だけでなく中堅企業にも広がってきたが、大半が相対取引。流通拡大を前にリスクの軽減策を整える。

排出枠、信託で売買

ナットソース

ナットソースが排出枠を販売する場合、顧客は日本エスクロー信託(横浜市)に代金を振り込む。同社は山田債権回収管理総合事務所の子会社。ナットソースはエスクロー信託からの入金通知を受け、排出枠を日本の顧客の口座に移転する。完了するとエスクロー信託にメールが届き、同社から代金がナットソースに交付される仕組みだ。

従来、国内の排出枠の売買では、排出枠を移転後、顧客先の決済日まで代金の支払いが遅れることも少なくなかった。今後、取引量の増加に対応するには、移転と支払いの時間差によるリスクを

決済リスクを軽減

軽減する必要があると判断した。

信託手数料はナットソース・ジャパンが負担する。温暖化ガスの自主削減目標の達成のほか、カーボンオフセット目的での排出枠の利用者を想定する。販売単位は1000トンだが、当面は、取引量が1万トンを超える取引から信託の仕組みを適用したい考えだ。

国内には排出枠を売買する取引所が整備されておらず、ほとんどが相対で取引されている。

現在は買い手が大手企業にはば限定されているものの、政府が検討している国内排出枠取引制度などが導入されれば、購入者は中堅企業まで広が

まず1万トン超で

軽減する必要があると判断した。

信託手数料はナットソース・ジャパンが負担する。温暖化ガスの自主削減目標の達成のほか、カーボンオフセット目的での排出枠の利用者を想定する。販売単位は1000トンだが、当面は、取引量が1万トンを超える取引から信託の仕組みを適用したい考えだ。

スイス経由で迅速に

日本での移転、手続き煩雑

ナットソース・ジャパンの今回の排出枠売買の仕組みは、信託利用だけでなく、同社がスイスに持つ非居住者口座を使うところもポイントだ。

ナットソースは日本に排出枠口座を持っていないが、この口座は利用してから国際取引ログ(ITS)を通り、数十秒あ

国内には排出枠取引の制度がなく、法人口座から頻繁に排出枠を出し入れすることは想定されていない。しかし京都議定書の約束の期限である2012年が迫るにつれ、企業にも手元の排出枠の量を調整する需要が開始

とみられている。このため、排出枠取引の安全性を確保が課題になっていた。ナットソース・ジャパンには米ナットソースのほか三菱商事や東短ホールディングスなどが出資している。

れば日本にある顧客の口座に移転できる。

さらに、相手先の口座に排出枠が届いたら、所定の連絡先にメールで通知が来るサービスもある。政府機関が作る登録簿がリアルタイムで移転を証明することで、早さだけでなく確実性も兼ね備える。